

平成 21 年 12 月 17 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

発行新株式数について

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（取締役社長 ^{くろやなぎ のぶお} 畔柳 信雄）は、平成 21 年 11 月 30 日開催の取締役会において決議いたしました新株式発行のうち、募集による新株式発行に関し、海外募集において海外当初買取引受会社に対して付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される株式数が確定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

海外当初買取引受会社の権利の行使により発行される株式数 163,000,000 株

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に係る発行新株式数に関して公表することのみを目的とする記者発表文であり、当社の新株式発行および株式売出しに関する情報の全部を構成するものではなく、また、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書および訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集または購入の勧誘ではありません。上記株式は、1933年米国証券法に基づく登録はされておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。

<ご参考>

1. 募集による新株式発行の募集株式数

下記(1)および(2)の合計による当社普通株式	2,337,000,000株
(1) 下記の各募集における国内当初買取引受会社および海外 当初買取引受会社の買取引受けの対象株式として発行さ れる当社普通株式	2,174,000,000株
① 国内一般募集	1,087,000,000株
② 海外募集	1,087,000,000株
(2) 海外募集において海外当初買取引受会社に対して付与し た追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使に より発行される当社普通株式	163,000,000株

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	普通株式	11,648,414,920株
(平成21年11月30日現在)	第一回第三種優先株式	100,000,000株
	第1回第五種優先株式	156,000,000株
	第十一種優先株式	1,000株
	合計	11,904,415,920株
公募増資による増加株式数	普通株式	2,337,000,000株
公募増資後の発行済株式総数	普通株式	13,985,414,920株
	第一回第三種優先株式	100,000,000株
	第1回第五種優先株式	156,000,000株
	第十一種優先株式	1,000株
	合計	14,241,415,920株

3. 調達資金の使途

今回の国内一般募集の差引手取概算額 446,171,110,000 円、海外募集の差引手取概算額 512,974,500,000 円ならびに国内一般募集および海外募集と同日付で決議された第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」といいます。）の差引手取概算額上限 66,905,390,000 円を合わせた差引手取概算額合計上限 1,026,051,000,000 円に国内一般募集、海外募集および本件第三者割当増資の発行諸費用の概算額合計相当分の当社の自己資金を加えた総額上限 1,031,325,000,000 円（国内一般募集、海外募集および本件第三者割当増資の払込金額の総額の合計と同額となります。）を株式会社三菱東京 UFJ 銀行への出資に充当し、当社グループの財務基盤の安定化を図る予定です。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に係る発行新株式数に関して公表することのみを目的とする記者発表文であり、当社の新株式発行および株式売出しに関する情報の全部を構成するものではなく、また、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書および訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集または購入の勧誘ではありません。上記株式は、1933年米国証券法に基づく登録はされておらず、またかかる登録が行われる予定もありません。米国においては、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うかまたは登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集または販売を行うことはできません。